

鈴鹿市人権擁護に関する審議会 令和3年度第2回会議 議事概要

【日 時】 令和4年3月15日(火)13:30～15:00

【場 所】 鈴鹿市役所 本館12階 1205 会議室

【出席委員】 伊藤 裕, 相川 政昭, 小川 康子, 喜田 園子, 高野 栄子, 田中 治尋,
中野 千鶴子, 吉原 勝範, 南川 久美子(9名)
(欠席)木之内 秀彦

【事 務 局】 地域振興部長 坂本 悦子
地域振興部次長 勝田 成仁
人権政策課長 山田 斉
人権政策課 主幹兼啓発推進グループリーダー 山中 尚美
人権政策課 啓発推進グループ 岩本 和大
人権政策課 啓発推進グループ 鎌田 佳織律

【議事概要】

(事務局)

開会を宣言し、本日の会議が委員定数の半数以上の出席を得て成立した旨を報告する。

事項1 開催にあたって

(1)会長あいさつ

(2)地域振興部長あいさつ

事項2 議事

(1) 令和3年度人権啓発事業実施報告について

(会長)

事項書に沿って、議事を進行する。

まず、事項2 議事の(1)令和3年度人権啓発事業実施報告について、事務局から説明願いたい。

(事務局)

事務局資料「令和3年度人権啓発事業実施状況」に沿って説明を行う。

(会長)

事業実施報告を受け、御意見・御質問をいただきたい。

(吉原委員)

まずアンケートの感想を申し上げますと、年代の小学生以下が29人とあります。多分親御さんと一緒に来ているのでしょうか。50～70代の方が多いと思いました。来場回数は、初めてという方が非常に多いですね。

それから、感想の2ページ目の下から3行目ですが、「たまたま通りがかったけどとても胸がはりさけそうだった」という意見ですが、このような催しがあってよかったと思います。4ページ目の上から5行目ですが、「どこでしているか分からなかったからもっとPRを」とありますが、入口に

大きな看板はかけられないかもしれませんが、なにかもう少し分かりやすくしてもらえるといいと思いました。せっかくの催し物ですので。我々も慣れていても迷ったりするものですから。

あとは実施状況の中で3ページ目の1166人というのがありますが、前年度は何人でしょうか？今年が多かったということですよ。

（事務局）

430人です。

（吉原委員）

だいぶ多かったのですね。

それから、5ページの「救う会三重」とはどのような救済団体ですか？

（事務局）

北朝鮮による日本人拉致問題の風化防止にかかる啓発活動をされている団体です。

（吉原委員）

拉致問題ですか。ありがとうございます。

それから9ページ目ですが、飯野高校が2回啓発をしています、文化祭が2回あったということですか？

（事務局）

すみません。18と19は飯野高校ではなくて、杉の子特別支援学校です。修正いたします。

（吉原委員）

趣旨の部分で、「人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合」の目標値70%ということですが、以前もお聞きしたと思いますが、現状は何%なのですか？

（事務局）

現状は47.2%です。

（吉原委員）

14ページ目の「寝た子を起こすな論」というのはどういうことですか？既に収まっているものを起こすようなことをするなということなののでしょうか。

（田中副会長）

そっとしておけばいいということです。騒がずそっとしておけばきつとなくなっていくであろうというのが「寝た子を起こすな論」です。騒ぐと差別が増えるという考えですが、逆なのです。水平社宣言から今年で100年になりますが、未だに部落差別が残っているので、寝た子は起こすな主義では差別はなくならない。世間の人たちは、そっとしておけばなくなっていくだろうという人が多いです。

(田中副会長)

小中学校は人権の勉強をする。人権教育は高校に入ると年に一回くらいしかない。大学に入れば、人権に関わる教育はほとんどない。鈴鹿市の高校や大学に、こちらから出ていって、プッシュ型で働きかける必要がある。学校がやるのを待っていたら、多分人権の勉強はほとんどやってもらえない。企業もそうですが、プッシュ型でこちらから出ていってパネル展示などをやっていかないとなかなか人権は啓発できないと思います。

アンケートを見ていると、「いわさきちひろさんがよかった」という声が多い。やっぱりどういう企画をするかが、人が来る大きなウエイトになると思いますので、来年も企画を頑張ってもらいたいと思います。

子どもたちの絵が貼ってあったのは非常によかったと思います。子どもの絵があると親も引っ張り出せますので、そういう企画は大事だと思います。

(事務局)

高校へ出向く啓発を2年前から始めました。

人権が守られていると感じる市民の割合が70%という大きな目標があるのですが、それが未だに50%に届かない状況です。そのアンケート中、年代別の10代20代で、守られていると感じている方々が少ないというところから、若者に関心を持って見ていただく機会はどこかと考え、高校の文化祭でパネル展示をさせていただいたというのが昨年度の状況です。今年2回目ということで、担当も経験を積みながら、どういうアピールの仕方が一番見ていただけるのか。最初はやはり展示をさせていただいても素通りで、全然興味を示してもらえなかったというような報告を受けていたのですが、今回は鈴鹿国際交流協会さんも一緒に来ていただいて、どういう状況かも掴んでいただけたかと思います。またアドバイスなどいただければと思います。

経過的には、高校から大学の方にも広げていきたいという考えはあるのですが、まずは高校の方から進めさせていただきたいと思います。

平和への祈り展なども、どういうテーマが一番人を呼べるかということも担当がいつも苦慮しているのですが、また御意見ありましたら教えていただけると助かります。

(南川委員)

少外的外れかもしれませんが、平和への祈り展の関係で、今起こっている人権侵害に関して、やはりこういった委員会で発信していかないと「戦争反対、人権侵害やめてくれ。」と。これは今起こっていることなので。過去に起こっていることに関しても、これだけ声があるので、今起こっていることに対して、本当はみんな憤りを持っていると思う。それを、鈴鹿市として、人権擁護の審議会がちゃんと発信して欲しい。市として市民に伝えて欲しいというのをここで言いたいと思って今日来ました。

これだけ市民の方が関心を持っている。今起こっていることってやっぱり何かしないと、と思いました。

(伊藤会長)

審議会として何かするということですか。

(南川委員)

審議会として、「本市における人権擁護に関する施策の策定及び推進を」と書いてあるので、今起こっていることに関しても、何か取り組んで欲しいということを審議会として伝えてはどうかと思って。

(中野委員)

何かメッセージを出すとか、市役所の中でどういう経路をたどっていくのかは分かりませんが、やはり私たちの気持ちとしては何か声明を出すなり、何かをどこかに発信するなりのアクションを人権擁護の審議会として出さなくていいのかなとおっしゃっているんですよね？

そういうところは私もそう思います。ただ、それがどういう形で可能なのかというのが仕組み的に分からないけれど、じっとしていられないという気持ちですかね。

(事務局)

今回提案していただいて、審議会として発信していきましょと決めていただければ事務局としても動きやすいところが出てくるかと思います。

鈴鹿市としては、市民対話課の外国人交流室もございますので、募金をUNHCR(国連難民高等弁務官)に送付することとしています。

(中野委員)

UNHCRへの寄付を市役所として募金箱は置かれるみたいで、協会も依頼を受けてボックスは置いています。そのような動きはありますが、おっしゃっているのはそうではなくて、発信をしなくていいのかということだと思います。

(事務局)

ニュースなどを見ていると、こんな侵略に対して何か発信しないといけないと、誰もが思っているところでしょうし、この審議の中で、ここから発信していくのはどうかという貴重な御意見をいただきましたので、皆さんの総意として発信していこうというのであればお手伝いをさせていただくという形でお願いしたいと思います。

(南川委員)

審議会の中でこういう意見が出ているということが大切かと思います。

(高野委員)

審議会の内容は、ホームページに載せるのですよね？そうしたら、そこで、審議会でこういう意見が出ましたということを、他の方も分かるような感じで書いてもらおうと、こういう意見が出たということが分かってもらえるかと思います。小さい字ではなく大きい字にしてもらえばより良いと思います。

(中野委員)

市役所で各セクションではなく、全庁的に取りまとめて何かを打診しようという動きはあるのですか？そういう動きがあるのであれば、そこに連なっているいろいろな関係部署の中に人権擁護

に関する審議会も入っているという形になるのか、持って行き方がちょっと分からないのですが、何かそういった動きは今できるのでしょうか？

（事務局）

実際の話として、各市がやり始めた募金箱を設置して応援しようという金銭的な支援の動きは出ています。

少しずれますが、昨日地域福祉委員会で、陳情という形で「新疆ウイグル自治区が人権侵害を受けているということに対して議会から声明文を出して欲しい」という陳情が提出され、議会で揉んでいただいています。まだ結果は出ていませんが、議会の方でも動きが出てくるかとも思いますし、人権を扱っている審議会として、そういうことを議論しなければならないということも一つの御意見かと思いますので、ここで一つ御意見をまとめていただければ、そのように事務局としても動かしていこうかと考えているところです。

（田中副会長）

これを言うと役所は困るかもしれませんが、去年の9月27日で「全国部落調査」の裁判の結果が出ましたよね。「全国部落調査」復刻版ということで、全国の部落の名前を載せた示現舎が出版した本、鮮明に調べた結果を載せた本を売ろうとした。それは差し止めができたが、今度はその地名をインターネットに掲載した。それもダメという結果が出た。差別されない権利を主張し、裁判に勝ったが、裁判官はプライバシーの侵害ということで判断し、差別されない権利というのは憲法第14条で、「血統・血筋によって差別されることがあってはいけない」「部落民であることを理由に差別されない」という憲法がある。国連の人種差別撤廃条約の中にも世系というのがあるって、血筋により差別してはいけない。

日本はこれに批准しているが、裁判長が差別されない権利は認められないと言った。差別されない権利というのははっきりしていないし、法の中にその文言が出てこない。憲法や国際条約にはあるんです。部落差別解消推進法がありますが、それは理念法なんです。皆さん差別してはいけないという理念法であって、罰則は何もないんです。だから、差別禁止法を作ったら罰則ができる。障がい者差別も外国人差別もアイヌ差別も、全部差別が減っていないというところに、そういう法を作れば、まして、できるか分かりませんが、懲役ができれば 今までの法律は全て理念ですよ。ですから、ここで差別禁止法を鈴鹿市は作れ、発表しろということをここで決められたら僕は嬉しい。決められるかは分かりませんが、決めて欲しいと思います。審議会から発信をという話が出てきたので言いますけど。障がい者でも、差別されたら泣き寝入り、いじめでもそうです。いじめはいけない、したらダメと言えなくなればいいのですが、なくなる。第三者委員会を作れば、問題が起きたときに揉んでもらえる。法を作ることと、第三者委員会のような相談ができるところを作ること。おかしいことは罰せられるような組織を国に作れば 法務省にいつでも全然してくれませんか。そういうものを作れということを鈴鹿市であげることができれば嬉しいですけど。

（事務局）

当然そういう考え方があってしかるべきだと思いますし、差別を受けられた方に対してそういう思いが強いのは分かります。ただ、この場を借りてそれを決定していこうとなると、もっと詳しく研究して審議して、様々な意見を聞かなくてはいけないと思います。やったことに対して罰を与える

という、力でねじ伏せるということではなく、そんなことをしてはいけないじゃないかというみんなの気持ちを向上させるために、今啓発をさせていただいております。極論で言うと、罰を与えるといるところに行くまでに、そういう考え方はいけないということを知ってもらうための啓発が必要だと考えています。

(田中副会長)

差別解消法ができて5年たった。6条に調査せよとある。そこで国が5年目に調査したら、部落差別解消法を知っているかといったら、西日本は結構知っていたが、8.7%しか知っているという人がいなかった。そんな状態です。なぜ部落差別が残っているかといったら、正しい知識を持っていないというのが59%、昔からの差別意識がそのまま受け継がれているというのが79%、インターネット差別があるというのが30%ほど。結婚相手や交際相手が部落出身であるかどうかについて気になるかと聞いたら16%。気になるんです。そういったことをどこで調べるかといったら、インターネットで調べるんです。調べて部落だと分かったら、結婚差別などで困る人がいっぱいいる。特定地域が分かったとしたら、私生活が守られない。こういった情報は公共の利益も何にもならない。国民が共有するようなものでもないが、それによって生活が妨害されとか、結婚がなくなるとか、そういう問題がある。ですから、インターネットとか何かでというのは変えていかなければならない。理念で抑えられるかといったら、抑えられない。今、インターネット上で差別されたら2回裁判をしなければいけない。それに金がかかる。やってもプライバシー侵害でもらえるのは、裁判費用よりも少ない補償しかないんです。差別禁止法を作れば、警察に訴えれば調べてもらえる。方向としては差別禁止法を作っていこうと国連、世界中どこでもたくさんできているんです。日本はなぜかまだできていない。ですから、そういう面でも日本はどんどん世界に歩調を合わせるようにしていかなければならないのですが、なかなかできていない。

事務局が言われるように、心の中でなんてやっていたらずっと続きますよ。まだ8%ぐらいの人しか知識がないですから。

(事務局)

副会長の意見を否定しているわけではありません。ただ、気持ちの持ちようとしては、ぐっと抑え込んでしまうのではなく、人というのはやはり気持ちから入らなければならないというところは持っていないといけないのではないかとこのことを言わせていただいたところです。

今のインターネットについても、禁止の法律がないので、SNSで書き込み放題です。令和4年度からモニタリングを強化させていただくのですが、こちらは拾い上げたものを「早く削除してください」と申請するしかありません。ですので、そもそも法がこういう表現はいけないというのを決めなければいけないと思います。

(田中副会長)

書いてはいけないという法律を作ればいいと思います。罰則というか、ほんとに軽い罰則でもいいので、そういうものを作らないと、理念法だけでは水平社だって100年たっても部落差別は残っているのですから、逆にますますインターネットでバンバン取り上げられていますから、もう少し発想を転換していかないと。

(事務局)

先ほど南川委員がおっしゃった、ウクライナに対する発信について、一度持ち帰らせていただいて、また皆さんに御報告させていただくという方向はいかがでしょうか。

副会長がおっしゃった差別のことについても、いけないのはみんな知っていますが、なかなか止めようがないということで、法で決めて罰を与えていかないと止まらないじゃないかというお話も分かります。

(田中副会長)

はっきりとした数字は覚えていませんが、自殺で2万人くらい死んでいる中で、子どもが400人くらい自殺している。その中で70%くらいは、いじめによるものだと思う。インターネットの書き込みなども影響しているので、インターネットの書き込みを止めるという方向でやっていかなくてはいけないのではないかと思います。やってはいけないという法律を作らないとだめだと思います。それから、この委員会でもそういうことを発信していったらいいかなと思います。

(伊藤会長)

どこか議会で今回の事で戦争反対という決議を出したところがありましたよね。

(事務局)

あります。鈴鹿市議会でも検討はされたということは聞いていますが、今のところ取りまとめはされていない状況のようです。

(田中副会長)

鈴鹿市の条例でインターネットの禁止に対する条例か何かできないのでしょうか。川崎市にもありますよね。法ができないのであれば鈴鹿市の条例だけでも作って、そこに引っかかれば止めることができればいいのではないかと思います。

(事務局)

ヘイトスピーチが激しいところの川崎市とかは、ヘイトスピーチ禁止の罰金などの厳しい条例も作っています。鈴鹿市はまだ平々凡々としていてよく叱られることもあります。条例制定となると、各市の状況も十分調べさせていただいて、どういう状況で作れるのかということで、全然視野にないわけではなく、どんどんそこに向かっていくというのはでき上がっていつていきますので、鈴鹿市もその流れに賛同してやっていかなくてはならないとは思っていますので、調査研究をさせていただきたいと思います。

(田中副会長)

罰則的な事は、名前を挙げるとか、企業の名前を挙げるとかいうこともありますけど、社会的な罰則という方向でもいかないと。

(事務局)

もう少し調べさせてください。

(伊藤会長)

ひとまずは、審議会の中でこういう提案や意見があったということを議事録に載せるということで。戦争反対、ロシア非難というのですか、条例制定の要請とか。

(高野委員)

そういう意見があったということを詳しく入れてもらいたいと思います。

(吉原委員)

意見を入れていただくのは結構ですが、それに対して事務局が答えられたような意見も当然載せていただくのですよね。大変興味深かったのです。

(事務局)

ここで今日の会をまとめさせていただくとすると、私どもが提案させていただいた事業の実施報告について御異議がないか、それから出していただいたロシアに対する戦争反対を何かの方法で意思表示ができないかというところと、条例化に向けて進めていただけないかという3点についてだと思います。

事務局としては、本日の議題の実施報告について他の御意見がないかということ、2点目のウクライナに対する声明については近々の状況も調べさせていただいて皆さんに御報告させていただきたいという提案、条例制定についても、当然調査研究が必要ですので、お時間をくださいという返事にさせていただきたいと思います。

(南川委員)

ここで議論していかないとという思いがあったので、出させてもらいました。

事項 3 その他

(1)令和 4 年度第 1 回審議会の日程について

(事務局)

令和 4 年度第 1 回審議会について、5 月 11 日(水)午後の開催とし、詳細は後日改めて開催通知を送付する。

(議長)

以上をもって本日の議事は終了とします。